

就学前のお子さんがいる保護者の方へ

宇治市の母子保健事業のご案内

当課では、母子健康手帳（親子健康手帳）の発行や妊産婦健診の助成、各種乳幼児予防接種事業、乳幼児健康診査等を行っています。ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。



1. 保健調査票ご記入のお願い

本市では、法律に基づき他市町村で受けられた予防接種について登録し、予防接種の履歴を管理しています。また、乳幼児健診履歴についても、法律に基づき転入前市町村の健診情報を把握しています。

お手数ですが、「**保健調査票**」にご記入いただき、最後に受けた乳幼児健診結果（**3～4か月児、1歳6～8か月児、3歳児健診のいずれか**）のコピーを添付し、窓口に提出又は返送してください。

＜提出していただくもの＞

- ・保健調査票
 - ・最後に受けた乳幼児健診結果のコピー（母子健康手帳のコピー）
- ※3～4か月児、1歳6～8か月児、3歳児健診のいずれかをお願いします。

2. 予防接種の受け方について

- 対象年齢や接種場所については、「お子さんの予防接種について（ご案内）」の綴りをご覧ください。
- お子さんの年齢・月齢に合わせて、接種スケジュールを組んで接種をしてください。
- 近年予防接種は、法律改正が相次いでいます。その際には、市政だよりにて広報を予定していますが、**最新情報は宇治市役所ホームページのトピックス**に載せますので、ご活用ください。

宇治市ホームページアドレス

<http://www.city.uji.kyoto.jp/> 又は 「宇治市役所」で検索

3. 乳幼児相談について

当課では、就学前のお子さんを対象に、「**乳幼児相談**」を実施しています。

子育てのことや食事の悩み、お子さんの発達等のことでお悩みの方がありましたら、お気軽にご利用ください。各種計測（身長・体重）も実施しています（**予約制**・利用料無料）。日程や詳細については、「宇治市ホームページ」をご参照ください。

4. 乳幼児健康診査について

下記のとおり、乳幼児健康診査を行っています。各健診とも**対象月の前月に日程等を個別通知**しています。（転入された時期により、該当月が差し迫っている場合は、通知が間に合わないことがあります。電話にてお問い合わせください。）

★本市の乳幼児健康診査★

実施している乳幼児健診	対象	受診可能な年齢	実施場所
3か月児健診	満4か月になる児	6か月未満	<集団健診> 詳細は、個別通知でご確認ください。
10か月児健診	誕生日の前月から 誕生月の月末	対象年齢と同じ	<個別健診> 協力医療機関※a
1歳8か月児健診	1歳9か月前後の児	2歳未満	<集団健診> 詳細は、個別通知でご確認ください。
3歳児健診	3歳6か月前後の児	4歳未満	

※a…協力医療機関は個別通知時に、リストを同封しています。

5. 離乳食教室について

当課では「**離乳食教室**」を実施しています。

栄養士が赤ちゃんの発達に合わせた離乳食の話や作り方の説明を行い、保護者が試食をする教室になっています。対象月は、お子さんのお誕生日月で決まっています。**教室の案内ちらしは3か月児健診の案内に同封します**。事前に予約※aが必要な教室になりますので、詳しくは「宇治市ホームページ」をご参照ください。

※a 対象月の月初めより予約開始になります。定員になり次第申し込みを締め切らせていただいています。

6. 母子健康手帳(親子健康手帳)について

転入前に使用されていた母子健康手帳を、そのまま使用することができます。万が一、紛失等された場合は、当課までご相談ください。

【お問い合わせ・返送先】

宇治市 保健推進課 親子健康係

〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地

(TEL) 0774-22-3141 (代)

(FAX) 0774-21-0408